５．漁船勢力と漁業操業状況

（１）漁船勢力（平成２４年１２月３１日現在）

組合別漁船勢力

海水漁船		動力												無動力				合計
市町村	組合＼階層	0～1t	1～3t	3～5t	5～10t	10～15t	15～20t	20～30t	30～50t	50～100t	100～200t	200t～	小計	0～1t	1～3t	3～5t	小計	
白糠町	白　糠	2	35	6	72	4	13	0	0	0	0	0	132	0	0	0	0	132
釧路市	釧路市	1	5	4	46	6	3	0	0	0	1	0	66	0	0	0	0	66
	釧路市東部	20	168	7	27	4	7	0	0	0	0	0	233	0	0	0	0	233
	釧路機船	0	2	1	0	1	0	0	0	0	11	4	19	0	0	0	0	19
	無所属	1	13	23	12	0	3	0	0	0	0	0	52	0	1	0	1	53
釧路町	昆布森	19	233	15	13	0	12	0	0	0	0	0	292	0	2	0	2	294
厚岸町	厚　岸	147	706	48	37	7	12	6	3	0	2	0	968	0	13	0	13	981
浜中町	散　布	91	195	13	17	0	5	0	0	0	0	0	321	0	0	0	0	321
	浜　中	267	264	34	16	2	7	0	0	0	0	0	590	0	0	0	0	590
官公庁船		2	5	0	1	1	0	0	0	0	1	2	12	0	0	0	0	12
合　計		550	1,626	151	241	25	62	6	3	0	15	6	2,685	0	16	0	16	2,701

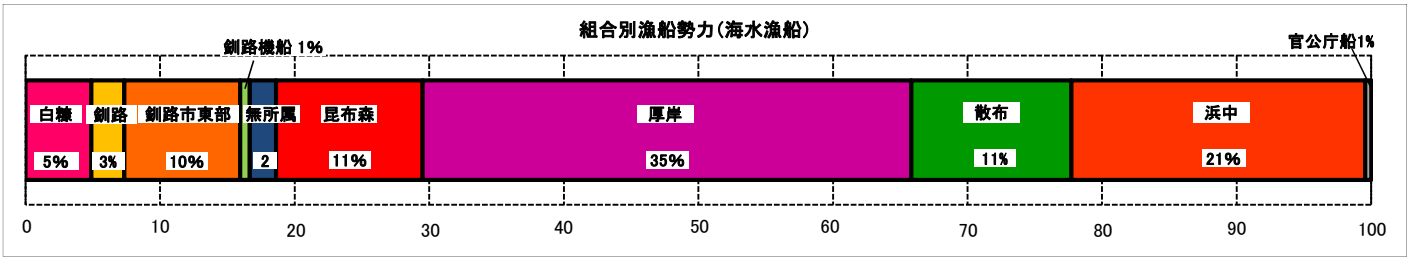

淡水漁船		動力				無動力				合計
市町村	組合＼階層	0～1t	1～3t	3～5t	小計	0～1t	1～3t	3～5t	小計	
釧路市	阿寒湖	5	2	3	10	0	2	0	2	12
標茶町	塘　路	17	10	0	27	0	0	0	0	27
官公庁船		0	2	0	2	0	0	0	0	2
合　計		22	14	3	39	0	2	0	2	41

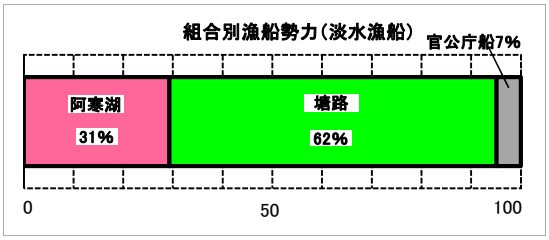

船質別漁船勢力

	鋼船	木船	FRP船	アルミ船	計
海水漁船	39	55	2,549	58	2,701
淡水漁船	0	0	41	0	41
合計	39	55	2,590	58	2,742

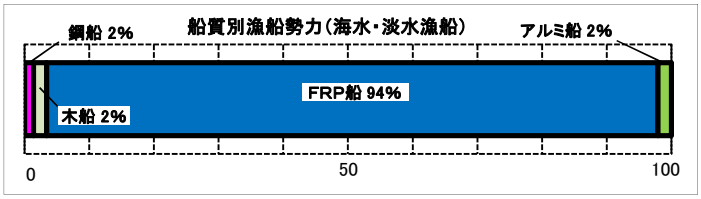

管内漁船数の推移

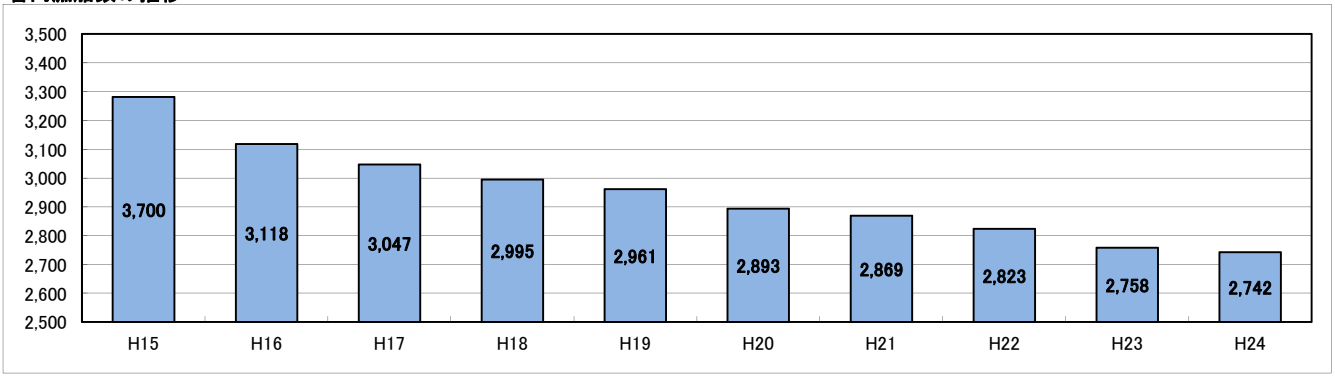

（２）遊漁船業の適正化に関する法律に基づく遊漁船業者登録状況（平成２４年１２月３１日現在）

項目＼市町村	隻　数	業務主任者数	漁業との兼業 隻数	漁業との兼業 業務主任者数	遊漁船専業 隻数	遊漁船専業 業務主任者数
白糠町	46	59	45	58	1	1
釧路市	11	12	3	3	8	9
釧路町	4	4	4	4	0	0
厚岸町	1	3	0	0	1	3
浜中町	0	0	0	0	0	0
標茶町	0	0	0	0	0	0
弟子屈町	0	0	0	0	0	0
鶴居村	0	0	0	0	0	0
合　計	62	78	52	65	10	13

（３）海面共同漁業権（存続期間　平成15年9月1日～平成25年8月31日）

ア　第１種共同漁業権

○行使承認数（平成24年度）

平成24年12月31日現在

種類	漁業名称 ＼ 漁協名	浜中		散布		厚岸		昆布森		釧路市東部		釧路市		白糠	
	漁業権番号	釧海共 第 1号		釧海共 第 2号		釧海共 第 3号		釧海共 第 4号		釧海共 第 5号				釧海共 第 6号	
		限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数
第1種	おごのり	―		―		300	0	―		―		―		―	
	ぎんなんそう	300	1	100	0	100	4	300	2	220	0	0	0	―	
	こんぶ	―		―		―		―		220	128	0	0	―	
	（棹前こんぶ）	550	323	190	131	―		300	188	―		―		―	
	（成こんぶ）	550	335	190	134	―		300	189	―		―		―	
	（汲みこんぶ）	550	118	190	52	―		―		―		―		―	
	（拾いこんぶ）	550	227	190	84	―		―		―		―		―	
	（絡め縄）	―		―		―		130	8	―		―		―	
	（舟採り）	―		―		―		―		―		―		50	7
	（手採り・拾い）	―		―		―		―		―		―		50	10
	（第1種）	―		―		1,100	354	―		―		―		―	
	（第2種）	―		―		350	88	―		―		―		―	
	のり	300	0	100	0	100	0	50	0	220	18	0	0	―	
	ふのり	300	4	150	0	100	23	50	5	220	18	0	0	―	
	あさり	250	30	―		150	20	―		―		―		―	
	おおのがい	※65	30	―		―		―		―		―		―	
	（鎌堀）	250	67	―		―		―		―		―		―	
	おおみぞがい	※65	30	―		―		―		―		―		―	
	（鎌堀）	250	67	―		―		―		―		―		―	
	さらがい	※65	30	5	0	―		―		―		―		―	
	（鎌堀）	250	67	―		―		―		―		―		―	
	つぶ	50	5	20	10	50	16	50	12	10	6	30	6	20	11
	ほたてがい	12	0	10	0	80	3	30	0	10	0	30	0	10	0
	ほっきがい	※65	30	5	0	130	27	50	4	10	6	30	6	20	15
	（鎌堀）	250	67	―		―		―		―		―		―	
	ほくかいえび	20	16	10	7	50	18	10	4	―		―		―	
	うに（潜水器）	12	2	6	1	16	3	9	6	10	1	10	1	10	0
	（たも採り）	200	0	100	0	100	0	―		195	0	50	0	10	0
	（手採り）	―		―		―		―		195	0	0	0	―	
	えむし	50	0	20	0	50	0	10	0	50	0	10	0	10	0

※　けた網による

○漁業時期・操業時期

種類	漁業名称	漁業時期	操業時期 浜中 釧海共 第 1号	散布 釧海共 第 2号	厚岸 釧海共 第 3号	昆布森 釧海共 第 4号	釧路市東部 釧路市 釧海共 第 5号	白糠 釧海共 第 6号
第1種	おごのり	1/1～12/31	―	―	6/1～12/31	―	―	―
	ぎんなんそう	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31	3/1～12/31	3/1～8/31	3/1～9/30	―
	こんぶ	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31	5/1～10/31	5/1～10/31	1/1～12/31
	のり	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31	―
	ふのり	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31	―
	あさり	1/1～12/31	1/1～12/31	―	9/1～7/15	―	―	―
	おおのがい	1/1～12/31	1/1～12/31	―	―	―	―	―
	おおみぞがい	1/1～12/31	1/1～12/31	―	―	―	―	―
	さらがい	1/1～12/31	1/1～12/31	2/20～5/31 11/1～12/31	―	―	―	―
	つぶ	1/1～12/31	1/1～12/31	4/1～3/31	7/1～6/30	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31
	ほたてがい	1/1～12/31	1/1～12/31	4/1～10/31	10/1～9/30	1/1～8/31	1/1～12/31	1/1～12/31
	ほっきがい	1/1～12/31	1/1～12/31	2/20～5/31 11/1～12/31	9/16～6/15	9/16～6/15	9/16～6/15	9/16～6/15
	ほくかいえび	1/1～12/31	1/1～12/31	4/1～3/31	5/1～12/31	3/1～12/31	―	―
	うに	1/1～12/31	10/1～6/30	10/1～5/31	10/1～6/30	1/1～6/30	10/1～6/30	10/1～6/30
	えむし	1/1～12/31	3/1～10/31	4/1～3/31	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31	1/1～12/31

・操業時期は、「行使規則上の最大期間」を記載しています。

○制限又は条件

漁業権行使規則には、つぶ漁業の漁業の方法について次の制限を規定しなければならない。

ケガニ、タラバガニ、ズワイガニ、ベニズワイガニ、ハナサキガニ、アブラガニ及びタコが採捕された場合は、速やかに海中に戻さなければならない。

イ 第2、3種共同漁業権

○行使承認数（平成24年度）

平成24年12月31日現在

種類	漁協名	浜中		散布		厚岸		昆布森		釧路市東部		釧路市		白糠	
	漁業権番号	釧海共		釧海共		釧海共		釧海共		釧海共				釧海共	
	漁業名称	第 7号		第 8号		第 9号		第10号		第11号				第12号	
		限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数
第2種	きゅうりうお・ちか・こまい小型定置網	―		―		200	82	―		10	0	10	0	10	0
	ちか・こまい・はたはた小型定置網	127	26	20	5	―		―		―		―		―	
	ちか・こまい・にしん小型定置網	―		―		―		50	15	―		―		―	
	しらうお小型定置網	―		―		60	47	20	2	―		―		―	
	にしん小型定置網	―		―		450	0	―		―		―		―	
	ます小型定置網	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
	かれい刺し網	※300	66	100	11	250	172	150	32	80	7	80	16	30	2
	（浜中湾外）	20	3	―		―		―		―		―		―	
	かすべ刺し網	※300	66	100	0	100	0	150	0	80	0	80	0	30	0
	（浜中湾外）	20	3	―		―		―		―		―		―	
	にしん刺し網	300	5	100	0	500	128	200	30	170	3	100	1	50	0
	ほっけ刺し網	―		―		50	0	30	0	80	0	80	0	20	0
	わらずか刺し網	―		―		100	0	―		―		―		―	
	かじか・わらずか刺し網	※300	66	10	1	―		―		―		―		―	
	（浜中湾外）	20	3	―		―		―		―		―		―	
	きゅうりうお・ちか・ししゃも刺し網	300	44	100	0	200	81	100	1	100	6	70	0	30	0
	こまい・はたはた刺し網	300	79	100	8	200	59	200	27	70	9	70	3	30	1
	ほっけ・こまい刺し網	60	3	50	3	―		―		―		―		―	
	しらうお張待網	―		―		60	7	―		―		―		―	
	こまい・ちか氷下待網	50	1	―		300	13	―		―		―		―	
	かれい・こまい・はたはた底建網	―		―		―		―		―		18	9	―	
第3種	きゅうりうお・こまい・ちか地びき網	20	2	―		―		―		―		―		―	
	（腰曳）	50	7	―		―		―		―		―		―	

※ 湾内に限る

種類	漁協名	浜中		散布		厚岸		昆布森		釧路市東部		釧路市		白糠	
	漁業権番号	釧海共		釧海共		釧海共		釧海共		釧海共				釧海共	
	漁業名称	第13号		第14号		第15号		第16号		第17号				第18号	
		限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数
第2種	かれい刺し網	40	3	50	3	30	23	150	11	35	9	80	25	30	0
	かすべ刺し網	40	3	50	0	20	0	100	0	35	0	80	0	30	0
	にしん刺し網	300	3	50	0	50	0	200	1	50	1	100	0	20	0
	ほっけ刺し網	―		―		50	20	30	9	―		―		20	0
	わらずか刺し網	―		―		20	0	―		―		―		―	
	かじか・わらずか刺し網	40	3	50	0	―		―		―		―		―	
	きゅうりうお・ちか・ししゃも刺し網	300	44	50	0	20	0	80	0	0	0	70	0	20	0
	こまい・はたはた刺し網	300	79	50	1	20	0	200	0	30	0	70	0	20	0
	ほっけ・こまい刺し網	60	3	50	16	―		―		―		―		―	
	かれい・こまい・はたはた底建網	―		―		―		―		―		18	2	―	

種類	漁協名	浜中		散布		厚岸		昆布森		釧路市東部		釧路市		白糠	
	漁業権番号	釧海共													
	漁業名称	第19号													
		限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数
第2種	にしん刺し網	9	0	5	0	40	0	16	0	12	2	35	1	2	0

○漁業時期・操業時期

種類	漁業名称	漁業時期	操業時期						
			浜中	散布	厚岸	昆布森	釧路市東部	釧路市	白糠
			釧海共 第 7号 第13号	釧海共 第 8号 第14号	釧海共 第 9号 第15号	釧海共 第10号 第16号	釧海共 第11号 第17号		釧海共 第12号 第18号
第2種	きゅうりうお・ちか・こまい小型定置網	1/1～12/31	―	―	⑨1/1～12/31	―	⑪11/1～8/31		⑫4/1～8/15
	ちか・こまい・はたはた小型定置網	1/1～12/31	⑦2/1～8/31 10/21～1/31	⑧4/1～8/31 10/21～2/29	―	―	―		―
	ちか・こまい・にしん小型定置網	1/1～12/31	―	―	―	⑩11/1～8/31	―		―
	しらうお小型定置網	1/1～12/31	―	―	⑨3/1～7/31	⑩3/1～6/30	―		―
	にしん小型定置網	1/1～12/31	―	―	⑨9/1～6/30	―	―		―
	ます小型定置網	6/1～8/10	⑦6/1～8/10	⑧7/1～8/10	⑨6/1～8/10	⑩6/1～8/10	⑪6/1～8/10		⑫6/1～8/10
	かれい刺し網	1/1～12/31	⑦湾内3/1～8/31 10/15～12/31 ⑦湾外4/1～8/31 10/15～1/31 ⑬4/1～8/31 10/1～1/31	⑧ 4/1～8/31 10/15～12/31 ⑭ 4/1～8/31 10/1～12/31	⑨ 11/1～8/31 ⑮ 2/1～8/31 10/1～12/31	⑩ 11/1～8/31 ⑯ 10/1～8/31	⑪ 2/1～8/31 ⑰ 10/1～8/31		⑫ 10/15～8/31 ⑱ 10/1～8/31
	かすべ刺し網	1/1～12/31	かれい刺し網と同じ	かれい刺し網と同じ	⑨1/1～12/31 ⑮6/1～12/31	かれい刺し網と同じ	かれい刺し網と同じ		かれい刺し網と同じ
	にしん刺し網	1/1～12/31	⑦⑬1/1～7/31	⑧⑭1/1～7/31	⑨⑮9/1～6/30	⑩⑯1/1～12/31	⑪⑰1/1～12/31		⑫⑱1/1～12/31
	ほっけ刺し網	1/1～12/31	―	―	⑨⑮1/1～12/31	⑩⑯1/1～12/31	⑪11/1～8/31		⑫⑱1/1～12/31
	わらずか刺し網	1/1～12/31	―	―	⑨1/1～12/31 ⑮4/1～12/31	―	―		―
	かじか・わらずか刺し網	1/1～12/31	かれい刺し網と同じ	⑧⑭4/1～12/31	―	―	―		―
	きゅうりうお・ちか・ししゃも刺し網	1/1～12/31	⑦⑬3/1～12/31	⑧⑭4/1～12/31	⑨⑮1/1～12/31	⑩⑯1/1～12/31	⑪⑰1/1～12/31		⑫⑱1/1～12/31
	こまい・はたはた刺し網	1/1～12/31	⑦⑬3/1～12/31	⑧⑭4/1～12/31	⑨⑮1/1～12/31	⑩⑯1/1～12/31	⑪⑰11/1～8/31		⑫⑱1/1～12/31
	ほっけ・こまい刺し網	1/1～12/31	⑦⑬9/1～6/30	⑧⑭4/1～3/31	―	―	―		―
	しらうお張待網	1/1～12/31	―	―	⑨3/1～7/31	―	―		―
	こまい・ちか氷下待網	12/1～4/30	⑦12/1～3/31	―	⑨12/1～4/30	―	―		―
	かれい・こまい・はたはた底建網	1/1～12/31	―	―	―	―	―	⑪⑰12/1～8/20	―
第3種	きゅうりうお・こまい・ちか地びき網	1/1～12/31	⑦5/1～11/30 腰曳4/1～10/31	―	―	―	―		―

・操業時期は、「行使規則上の最大期間」を記載しています。

種類	漁業名称	漁業時期	操業時期						
			浜中	散布	厚岸	昆布森	釧路市東部	釧路市	白糠
			釧海共 第19号						
第2種	にしん刺し網	1/1～12/31	1/1～4/30						

・操業時期は、「行使規則上の最大期間」を記載しています。

○制限又は条件

(1) 漁業権行使規則には、第二種共同漁業の漁業の方法について次の制限を規定しなければならない。
ただし、ます小型定置網漁業についてはカラフトマスを除く。
シロザケ、カラフトマス、ケガニ、タラバガニ、ズワイガニ、ベニズワイガニ、ハナサキガニ及びアブラガニが採捕された場合には、速やかに海中に戻さなければならない。

(2) 漁業権行使規則には、第二種共同漁業の漁業ごとに行使の数及び隻数又は統数並びに使用する漁船の総トン数の最高限度を規定しなければならない。

(3) 底建網漁業は、次の条件に従って操業しなければならない。
ア 身網の大きさは35メートル以下でなければならない。
イ 網は、水面から水深の3分の2以深に敷設しなければならない。
ウ 身網の高さ(網立)は、5メートル以下でなければならない。

（４）海面区画漁業権（存続期間　平成20年9月1日～平成25年8月31日）

○行使承認数（平成24年度）

平成24年12月31日現在

種類	漁協名	浜中		厚岸		昆布森	釧路市東部			釧路市	白糠
	漁業権番号	浜中海区	浜中海区	厚岸海区	厚岸海区	昆海区	釧路海区	釧路海区	釧路海区	釧路海区	白糠海区
	漁業名称	第 1号	第 2号	第 1号	第 2号	第 1号	第 2号	第 3号	第 4号	第 1号	第 1号
第1種	こんぶ養殖業	74	95	―	73	―	―	―	―	0	―
	のり養殖業	―	―	240	240	―	―	―	―	―	―
	わかめ養殖業	0	0	―	177	―	―	―	―	―	―
	かき養殖業	―	―	2,166	311	200	―	―	―	0	0
	ほたてがい養殖業	―	―	―	―	10	―	―	―	―	―
	うに養殖業	111	48	―	―	―	―	―	―	0	―
第3種	あさり養殖業	―	―	524	―	―	―	―	―	―	―
	かき養殖業	―	―		―	―	―	―	―	―	―
	うに養殖業	―	―	―	―	―	1	1	1	―	―

※　第1種：施設台数、第3種(あさり・かき)：区画数、第3種（うに）：行使数

○漁業時期

1月1日～12月31日

○制限又は条件

(1)　区画漁業を営んでいる水面の周囲には、昼間にあっては縦及び横の長さがそれぞれ80センチメートル以上の赤色の標識を、夜間にあっては電灯その他の照明による標識を水面1．5メートル以上の高さに設置しなければならない。

《厚岸海区第2号のみ》

(2)　定置漁業の漁具の敷設中は、当該漁具から400メートル以上離して養殖施設を設置しなければならない。

（５）さけ定置漁業権（存続期間　平成21年4月10日～平成25年12月31日）

○漁場数

平成24年12月31日現在

市町村	浜中町		厚岸町	釧路町	釧路市		白糠町	釧路市（旧音別町）	計
（漁協別）	（浜中）	（散布）	（厚岸）	（昆布森）	（釧路市東部）	（釧路市）	（白糠）		
漁場数	6	4	3	13	7	3	9		45
	10		3	13	10		5	4	

○漁業時期・操業時期

		浜中さけ定			厚岸さけ定	昆さけ定	釧路さけ定			白糠さけ定		音さけ定
		第1、2号	第3、4号	第5～10号	第1～3号	第1～13号	第1～7号	第8号	第9、10号	第1～3号	第4、5号	第1～4号
漁業時期	4/10～12/10	○		○	○	○	○			○		○
	7/1～12/10		○					○	○		○	
操業時期	4/21～8/10	○		○	○	○	○			○		○
（陸網）	8/24～11/20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
（沖網）	8/28～11/20	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○

※釧路さけ定第8号は1階網

（６）内水面共同漁業権（存続期間　平成15年9月1日～平成25年8月31日）

○行使承認数（平成24年度）　　平成24年12月31日現在

種類	漁協名	白糠						釧路市			
	漁業権番号	釧内共 第 1号		釧内共 第 2号		釧内共 第 3号		釧内共 第 4号		釧内共 第 5号	
	漁場区域	茶路川		庶路川		音別川		阿寒川		新釧路川 雪裡川等	
	漁業名称	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数
第５種	きゅうりうお　（たも網）	50	0	50	0	50	0	―	0	―	0
	（ひき網）	10	0	10	0	10	0	―	0	―	0
	ししゃも　（たも網）	50	0	50	0	50	0	100	0	100	0
	（ひき網）	10	0	10	0	10	0	3	0	3	1

種類	漁協名	散布				浜中		塘路		阿寒湖			
	漁業権番号	釧内共 第 6号		釧内共 第 7号		釧内共 第 8号		釧内共 第 9号		釧内共 第 10号		釧内共 第 11号	
	漁場区域	藻散布沼		火散布沼		暮帰別沼		シラルトロ沼 塘路湖等		阿寒湖、ペンケ沼 パンケ沼等		ひょうたん沼	
	漁業名称	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数	限度数	行使数
第５種	あめます	―		―		―		△	1	―		―	
	（刺し網）	―		―		―		―		10	10	10	1
	（うらい）	―		―		―		―		10	10	10	1
	いとう　（刺し網）	―		―		―		―		10	10	―	
	かれい　（刺し網）	40	14	40	14	―		―		―		―	
	こい	―		―		―		△	1	―		―	
	（地曳網）	―		―		―		―		10	10	―	
	（船曳網）	―		―		―		―		10	10	―	
	（刺し網）	―		―		―		―		10	10	―	
	ちか　（刺網、氷下待網）	60	0	60	0	―		―		―		―	
	にじます　（刺し網）	―		―		―		―		10	10	10	1
	はぜ	―		―		―		△	1	―		―	
	（地曳網）	―		―		―		―		10	10	―	
	（船曳網）	―		―		―		―		10	10	―	
	やまべ　（刺し網）	―		―		―		―		10	10	―	
	ひめます　（刺し網）	―		―		―		―		10	10	―	
	（小型定置）	―		―		―		―		10	10	―	
	（手釣）	―		―		―		―		10	10	―	
	（竿釣）	―		―		―		―		10	10	―	
	（延縄）	―		―		―		―		10	10	―	
	ふな	―		―		―		△	1	―		―	
	（地曳網）	―		―		―		―		10	10	―	
	（刺し網）	―		―		―		―		10	10	―	
	わかさぎ	―		―		―		△	3	―		―	
	（地曳網）	―		―		―		―		10	10	―	
	（船曳網）	―		―		―		―		10	10	―	
	（うらい）	―		―		―		―		10	10	―	
	えび	―		―		―		△	2	―		―	
	（ふくべ）	―		―		―		―		10	1	―	
	くりがに　（かご）	20	17	20	17	―		―		―		―	
	ざりがに	―		―		―		△	0	―		―	
	（かご）	―		―		―		―		10	10	―	
第１種	あさり	190	97	190	97	250	30	―		―		―	
	かき	20	10	20	10	―		―		―		―	
	たにし	―		―		―		△	0	―		―	
	うに	20	14	20	14	―		―		―		―	
	ひし	―		―		―		△	1	―		―	
	まりも	―		―		―		△	0	―		―	

△：人数の制限なし（行使数は行使者数）

○漁業時期・操業時期

種類	漁業名称	漁業時期	操業時期					
			白糠	釧路市	散布	浜中	塘路	阿寒湖
			釧内共 第 1号 第 2号 第 3号	釧内共 第 4号 第 5号	釧内共 第 6号 第 7号	釧内共 第 8号	釧内共 第 9号	釧内共 第10号 第11号
第5種	きゅうりうお	1/1～12/31	4/1～6/30	―	―	―	―	―
	ししゃも	1/1～12/31	11/10～12/10	11/1～12/15	―	―	―	―
	あめます	1/1～12/31	―	―	―	―	3/10～6/30 9/1～12/5	⑩刺し網 4/20～12/10 うらい 9/1～11/30 ⑪刺し網 4/20～10/31 うらい 9/1～11/30
	いとう	1/1～12/31	―	―	―	―	―	⑩ 4/20～12/10
	かれい	1/1～12/31	―	―	10/1～8/31	―	―	―
	こい	1/1～12/31	―	―	―	―	5/1～11/30	⑩ 4/20～12/10
	ちか	1/1～12/31	―	―	10/1～4/30	―	―	―
	にじます	1/1～12/31	―	―	―	―	―	⑩ 4/20～12/10 ⑪ 4/20～10/31
	はぜ	1/1～12/31	―	―	―	―	5/1～11/30	⑩地曳網 12/20～3/20 船曳網 5/1～12/10
	やまべ	1/1～12/31	―	―	―	―	―	⑩ 4/20～4/30 7/1～12/10
	ひめます	1/1～12/31	―	―	―	―	―	⑩刺し網 4/20～12/31 小型定置 9/20～10/31 手釣・竿釣 1/1～12/10 延縄 5/1～12/10
	ふな	1/1～12/31	―	―	―	―	5/1～11/30	⑩ 4/20～12/10
	わかさぎ	1/1～12/31	―	―	―	―	9/1～12/5	⑩地曳網 12/20～3/20 船曳網 5/1～12/10 うらい 4/1～5/10
	えび	1/1～12/31	―	―	―	―	5/1～11/30	⑩ 7/1～8/15
	くりがに	1/1～12/31	―	―	3/1～12/31	―	―	―
	ざりがに	1/1～12/31	―	―	―	―	5/1～11/30	⑩ 5/1～12/10
第1種	あさり	1/1～12/31	―	―	1/1～6/30 10/1～12/31	1/1～12/31	―	―
	かき	1/1～12/31	―	―	1/1～12/31	―	―	―
	たにし	1/1～12/31	―	―	―	―	5/1～11/30	―
	うに	1/1～12/31	―	―	1/1～12/31	―	―	―
	ひし	1/1～12/31	―	―	―	―	9/1～10/31 1/1～3/31	―
	まりも	1/1～12/31	―	―	―	―	5/1～11/30	―

・操業時期は、「行使規則上の最大期間」を記載しています。

○遊漁規則

種類	漁協名 / 漁業権番号 / 漁業名称	白糠	釧路市	散布	塘路	阿寒湖	
		釧内共 第 1号 第 2号 第 3号	釧内共 第 4号 第 5号	釧内共 第 6号 第 7号	釧内共 第 9号	釧内共 第10号	釧内共 第11号
第5種	きゅうりうお	7/1～7/31	―	―	―	―	―
	ししゃも	12/6～12/31	12/1～12/31	―	―	―	―
	あめます	―	―	―	5/1～10/30	1/1～3/31 5/1～11/30	5/1～10/31
	いとう	―	―	―	―	5/1～11/30	―
	かれい	―	―	5/1～8/31 10/1～12/31	―	―	―
	こい	―	―	―	5/1～10/30	5/1～11/30	
	ちか	―	―	6/1～3/31	―	―	―
	にじます	―	―	―	―	1/1～3/31 5/1～11/30	5/1～10/31
	はぜ	―	―	―	―	1/1～3/31 5/1～11/30	―
	やまべ	―	―	―	―	1/1～3/31 7/1～11/30	―
	ひめます	―	―	―	―	1/1～3/31 5/1～11/30	―
	ふな	―	―	―	―	5/1～11/30	―
	わかさぎ	―	―	―	1/1～3/20	1/1～3/31 5/1～11/30	―
	えび	―	―	―	―	7/1～8/15	―
	くりがに	―	―	―	―	―	―
	ざりがに	―	―	―	―	5/1～11/30	―

（７）許可漁業等

平成24年12月31日現在

処分庁	漁業種類	有効期間（一斉更新年）	操業期間	白糠	釧路市	釧路市東部	昆布森	厚岸	散布	浜中	釧路機船	無所属	計	備考
大臣許可	沖合底びき網	5年 H24	前浜100カイリ禁止(6/1～8/31) 周　年								15 (8)		15 (8)	( )オッター ※( )は内数
	大中型まき網	5年 H24	周　年								2		2	
	遠洋底びき網	1年	周　年								7 (6)		7 (6)	( )起業認可 ※( )は内数
	中型さけ・ます流し網 （ロシア水域）	1年	5/1　7/31			1 (1)		2 (1)					3 (2)	( )起業認可 ※( )は内数
	北太平洋さんま （10トン以上）	5年 H24	8/1　12/31		1			20 (1)		3			24 (1)	
	いかつり （30トン以上）	5年 H24	周　年								1		1	
大臣届出	かじき等流し網（前期）	1年	周　年					8					8	1/1～6/30までに出漁するものは前年11/30まで届出
	かじき等流し網（後期）	1年	周　年		1					1			2	7/1～12/31までに出漁するものは5/31まで届出
	沿岸まぐろはえ縄	1年	周　年										0	操業期間の最初の日の1月前まで届出
知事許可（本庁処分）	太平洋小型さけ・ます流し網	1年	4/15　7/7		3			11	4	13			31	
	太平洋小型さけ・ます流し網 （ロシア水域）	1年	5/1　7/31					3		1			4	
	かにかご （けがに）	1年	東部 2/1　5/16 西部 9/1　12/31	12	6	3	5	17	8	10			21 40	西部（白～釧）試験操業 東部（昆～浜）
	かにかご （はなさきがに）	1年	3/15（108日以内）8/31	1	6	6	7	26	3	25			74	
	すけとうだら固定式刺し網 （10トン以上）	3年 H24	3/31　4/1　周　年							3			0 3	西部（白～昆） 東部（厚～浜）
	小型機船底びき網 （ししゃも）	3年 H26	10/1　12/10 （連続40日以内）	32	43	12	3	12					90 0 12	A海域（白～釧） B海域（昆～尻羽岬） C海域（尻羽岬～厚）
	小型機船底びき網 （えび）	3年 H24	3/1　12/31		4								4	
	小型さけますはえ縄 （秋さけ）	1年	9/3　10/20	1	1	1	1	1	1	1			7	
	いるか突棒	1年	5/1　6/15　8/1　10/31						1	3			4	
知事許可（振興局処分）	つぶかご	3年 H24	限定海域 1/1　3/31　4/1 A海域 4/1　8/31 B海域 4/1　10/31 CD海域 3/1　9/30	14	14	1	11	31	18	14			14 15 42 32	A海域・限定海域（白） B海域（釧） C海域（昆～厚） D海域（散～浜）
	すけとうだら固定式刺し網 （10トン未満）	3年 H24	3/31　4/1　周　年	8	23	9	11	5	8	9			51 22	西部（白～昆） 東部（厚～浜）
	かれい固定式刺し網	3年 H25	白糠海域 1/31　11/1 釧路昆布森、厚岸浜中海域 1/31　10/1		35	8	19	16	9	21			0 62 46	白糠海域 釧路・昆布森海域 厚岸・浜中海域
	たら固定式刺し網	3年 H24	白糠、釧路昆布森海域 3/31　10/1 厚岸浜中海域 2月末　10/1	12	30	9	16	6	15	16			12 55 37	白糠海域 釧路・昆布森海域 厚岸・浜中海域
	めぬけ固定式刺し網	3年 H26	3/31　4/1　周　年	1	5					2			8	
	たこ空釣りなわ	3年 H25	西部海域 5/31　9/20 東部、東部特定海域 3/31　9/20	19		12	17	7 4	5	10			48 22 4	西部（白～昆） 東部（厚～浜） 東部特定（厚）（1年許可）
	さんま （えりも以東）	3年 H26	流し網 7/8　9/30 棒受網（5トン未満） 7/15　11/30 棒受網（5トン以上） 7/22　11/30	19 1	29 4	14 1	19 1	50 13	15 6	27 9		7	180 35	流し網 棒受網
	さんま棒受網 （オホーツク海域）	3年 H26	（オホーツク海）20トン未満 8/20　12/25 20トン以上 10/5　12/25 （根室海峡）10トン未満 7/1　12/25 10～40トン 8/20　12/25 40トン以上 9/1　12/25	1	5			25	6	10			47	

平成24年12月31日現在

処分庁	漁業種類	有効期間（一斉更新年）	操業期間	組合別許可隻数										備考
			1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	白糠	釧路市	釧路市東部	昆布森	厚岸	散布	浜中	釧路機船	無所属	計	
知事許可（振興局処分）	小型いかつり（30トン未満）	3年 H26	1/31 6/1	23	22	2	12	40	6	25		1	131	毎年大臣届出必要
	小型機船底びき網（ほっき）	1年	6/15 9/16	15	8	6	4	27		30			90	
	小型機船底びき網（ほたて）	1年	周年					3					3	操業期間は願意
	機船船びき網（ちか）	1年	1/31 8/20				3	10	23				36	
	機船船びき網（いさざあみ）	3年 H26	2月末 10/16					2					2	
	ほっけ固定式刺し網	1年	8/31 10/1									9	9	
	潜水器（うに）	1年	6/30 10/1		1	1	6	3	1	2			14	
	はえ縄（めぬけ）	3年 H26	3/31 4/1 周年							2			2	
	かご（あいなめ）	3年 H24	白糠 8/31 12/1 釧路 4/1 12/31 昆布森、厚岸 3/1 12/31 浜中、散布 5/1 8/31 10/20 12/31	9	11	32	35	40	37	44		1	209	
海区	北海道連合海区かじき等流し網	1年	周年		1			8		1			10	道連合海区処分
道外許可	青森県いかつり	1年	1/31 5/21	1	1	1	4	2					9	
	秋田県いかつり	1年	2月末 5/1		1	1	1	1				1	5	
	岩手県いかつり	1年	1/31 6/1					1					1	
	岩手県さんま棒受網	1年	7/22 12/31	1				2	1	4			8	
	岩手県いるか突棒	1年	1/1 4/30 11/1 12/31						1	1			2	
	宮城県いるか突棒	1年	4/30 11/1							1			1	
	山形県いかつり	1年	2月末 5/1		1		1	1					3	
	新潟県いかつり	1年	5/1 12/31		1	1	1	1					4	
	石川県いかつり	1年	5/1 12/31					1					1	
	福井県いかつり	1年	5/1 12/31					1					1	
	鳥取県いかつり	1年	1/1 周年 12/31					1					1	
	島根県いかつり	1年	4/30 5/1 周年					1					1	
	山口県いかつり	1年	3/31 4/1 周年					1					1	
	長崎県いかつり	1年	周年					1					1	
道外承認	岩手海区まぐろ・かじき流し網	1年	5/1 8/31		1								1	